

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第5区分
 【発行日】平成19年3月29日(2007.3.29)

【公開番号】特開2005-225323(P2005-225323A)
 【公開日】平成17年8月25日(2005.8.25)
 【年通号数】公開・登録公報2005-033
 【出願番号】特願2004-35056(P2004-35056)
 【国際特許分類】

B 6 0 R 25/10 (2006.01)

【F I】

B 6 0 R	25/10	6 2 5
B 6 0 R	25/10	6 0 9
B 6 0 R	25/10	6 1 0
B 6 0 R	25/10	6 1 1
B 6 0 R	25/10	6 1 3
B 6 0 R	25/10	6 2 1
B 6 0 R	25/10	6 2 2
B 6 0 R	25/10	6 2 3

【手続補正書】

【提出日】平成19年2月9日(2007.2.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両の状態を監視する車両監視装置であって、
 運転者の不在時に発生した車両もしくは車両周辺の状態変化を記憶する記憶手段と、
前記記憶手段に記憶されている車両または車両周辺の記憶から運転者の前記車両への接近は危険が有るかを判定する判定手段と、
前記車両の遠隔操作を行なう操作端末との通信により前記運転者の接近を検出する接近検出手段と、
 前記接近検出手段が運転者の接近を検出し、かつ前記判定手段が運転者の車両への接近は危険が有ると判定した場合に、前記記憶手段に記憶した状態変化の内容を音声にて通知する音声通知手段と、
 を備えたことを特徴とする車両監視装置。

【請求項2】

前記音声通知手段は、前記車両の外部に対して前記音声の出力を行うことを特徴とする請求項1に記載の車両監視装置。

【請求項3】

車両の状態を監視する車両監視装置であって、
 運転者の不在時に発生した車両もしくは車両周辺の状態変化を記憶する記憶手段と、
前記記憶手段に記憶されている車両または車両周辺の記憶から運転者の前記車両への接近は危険が有るかを判定する判定手段と、
前記車両の遠隔操作を行なう操作端末との通信により前記運転者の接近を検出する接近検出手段と、
 前記接近検出手段が運転者の接近を検出し、かつ前記判定手段が運転者の車両への接近

は危険が有ると判定した場合に、前記記憶手段に記憶した状態変化の内容を所定の連絡先に送信する送信手段と、
を備えたことを特徴とする車両監視装置。

【請求項 4】

前記送信手段は、車両の遠隔操作を行う操作端末に対して前記状態変化の内容を送信することを特徴とする請求項 3 に記載の車両監視装置。

【請求項 5】

前記送信手段は、前記運転者、前記車両の関係者、前記車両の周辺車両の関係者のうち、少なくともいずれかが所持する携帯電話に前記状態変化の内容を送信することを特徴とする請求項 3 または 4 に記載の車両監視装置。

【請求項 6】

前記送信手段は、警察および / または警備会社に前記状態変化の内容を送信することを特徴とする請求項 3 , 4 または 5 に記載の車両監視装置。

【請求項 7】

前記送信手段は、前記状態変化が発生した個所の情報をさらに送信することを特徴とする請求項 3 ~ 6 のいずれか一つに記載の車両監視装置。

【請求項 8】

車両の状態を監視する車両監視装置であって、
運転者の不在時に発生した車両もしくは車両周辺の状態変化を記憶する記憶手段と、
前記記憶手段に記憶されている車両または車両周辺の記憶から運転者の前記車両への接近は危険が有るかを判定する判定手段と、
前記車両の遠隔操作を行なう操作端末との通信により前記運転者の接近を検出する接近検出手段と、

前記接近検出手段が運転者の接近を検出し、かつ前記判定手段が運転者の車両への接近は危険が有ると判定した場合に、前記記憶手段に記憶した状態変化の内容を表示する車外から視認可能な表示手段と、
を備えたことを特徴とする車両監視装置。

【請求項 9】

前記表示手段は、車両の内部に対する情報提供と共用され、該車内に対する情報提供時と車外に対する情報提供時とで表示面の向きを変化させることを特徴とする請求項 8 に記載の車両監視装置。

【請求項 10】

車両の遠隔操作を行なう操作端末であって、
運転者の車両への接近時に、運転者の不在時に発生した車両もしくは車両周辺の状態変化の内容を、車両に設けられた車両監視装置より受信し、受信された状態変化の内容を表示する表示手段を備えたことを特徴とする操作端末。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

上述した課題を解決し、目的を達成するため、請求項 1 の発明に係る車両監視装置は、車両の状態を監視する車両監視装置であって、運転者の不在時に発生した車両もしくは車両周辺の状態変化を記憶する記憶手段と、前記記憶手段に記憶されている車両または車両周辺の記憶から運転者の前記車両への接近は危険が有るかを判定する判定手段と、前記車両の遠隔操作を行なう操作端末との通信により前記運転者の接近を検出する接近検出手段と、前記接近検出手段が運転者の接近を検出し、かつ前記判定手段が運転者の車両への接近は危険が有ると判定した場合に、前記記憶手段に記憶した状態変化の内容を音声にて通知する音声通知手段と、を備えたことを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

また、請求項3の発明に係る車両監視装置は、車両の状態を監視する車両監視装置であって、運転者の不在時に発生した車両もしくは車両周辺の状態変化を記憶する記憶手段と、前記記憶手段に記憶されている車両または車両周辺の記憶から運転者の前記車両への接近は危険が有るかを判定する判定手段と、前記車両の遠隔操作を行なう操作端末との通信により前記運転者の接近を検出する接近検出手段と、前記接近検出手段が運転者の接近を検出し、かつ前記判定手段が運転者の車両への接近は危険が有ると判定した場合に、前記記憶手段に記憶した状態変化の内容を所定の連絡先に送信する送信手段と、を備えたことを特徴とする。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

また、請求項8の発明に係る車両監視装置は、車両の状態を監視する車両監視装置であって、運転者の不在時に発生した車両もしくは車両周辺の状態変化を記憶する記憶手段と、前記記憶手段に記憶されている車両または車両周辺の記憶から運転者の前記車両への接近は危険が有るかを判定する判定手段と、前記車両の遠隔操作を行なう操作端末との通信により前記運転者の接近を検出する接近検出手段と、前記接近検出手段が運転者の接近を検出し、かつ前記判定手段が運転者の車両への接近は危険が有ると判定した場合に、前記記憶手段に記憶した状態変化の内容を表示する車外から視認可能な表示手段と、を備えたことを特徴とする。